

入院時の食事代値上がりのお知らせ

2025 年 4 月 1 日から物価高騰のため、入院時の食事療養費の負担額が変更となっております。(厚生労働省からの通知によるものです)

※全医療機関共通の値上げ金額となります。

◆療養病床（65歳未満）、療養病床以外に入院したとき (1食につき)

区分			食事療養標準負担額	
			旧	新
現役並み所得者・一定以上所得者・一般			490円	510円
指定難病の医療受給者証をお持ちの方			280円	300円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	230円	240円
		90日を超える入院	180円	190円
	区分Ⅰ		110円	110円

◆療養病床に入院したとき（65歳以上の方） (1食につき)

区分			生活療養標準負担額	
			旧	新
現役並み所得者・一定以上所得者・一般			490円	510円
指定難病の医療受給者証をお持ちの方			280円	300円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	230円	240円
		90日を超える入院	180円	190円
	区分Ⅰ		140円	140円
	医療必要度の高い方（医療区分2・3）		110円	110円
	老齢福祉年金を受給されている方		110円	110円

ご不明な点があれば、受付窓口もしくは医療相談員へお問い合わせください。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。